

## 第71回介護保険部会で出された主な意見と対応

※ いただいた意見は、議事録をもとに、事務局の責任において整理し、まとめたもの。

# 第71回介護保険部会で出された主な意見と対応

(注) ○:基本指針の見直し案に反映したもの  
□:基本指針の見直し案以外で対応するもの

いただいた意見	対応
<p>&lt;PDCAサイクルと保険者機能の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第1(基本的事項)に項目を加え、国全体でのPDCA体制構築を位置づけた方がよい。</li> <li>○自立支援、重度化防止について、指標を策定・定義することが重要。</li> <li>○ICT利活用も踏まえたデータの活用という視点を組み込んでもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第一(基本的事項)に「介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進」という新たな項目を追加(p16)した。</li> <li>□ 指標の詳細等については、今後、通知等で示してまいりたい。</li> <li>○ ICTの利活用について、記載・追記(p9、10、72)した。</li> </ul>
<p>&lt;計画作成体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○可能な限り第2号被保険者や費用負担者の代表が市町村計画作成委員会に参画できるよう工夫すべき。</li> <li>○自治体は「見える化」システムや国で示した各種調査等を積極的に活用し、計画を洗練させてほしい。</li> <li>○「見える化」システムに年齢調整済データ等を掲載し、なくせる地域差を解消する方策をデータから物語れるようにしていただきたい。</li> <li>○都道府県の役割、市町村が行うべきことを整理すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第二(市町村計画)の基本的事項に、第2号被保険者や費用負担者の代表を例示(p21)した。</li> <li>○ 第二(市町村計画)の基本的事項に、「見える化」システムや各種調査等の活用について、より具体的に記載(p18、19、20)した。</li> <li>□ 「見える化」システムに年齢調整済データを掲載するとともに、活用の手引きの配布等により、自治体を支援してまいりたい。</li> <li>○ 都道府県による市町村支援にて明記(p14、15)した。</li> </ul>

# 第71回介護保険部会で出された主な意見と対応

いただいた意見	対応
<p>＜サービス量の見込み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域密着型サービスが全国どこでも利用できるよう、市町村の計画策定を支援してほしい。</li> <li>○ 計画が形式化しないよう、具体的に参酌すべき標準を国が示すべき。</li>   <li>○ 新規参入・公募において、事業者の参入機会の公平性、審査過程の中立・公平性、公表の透明性の確保をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第二(市町村計画)において、市町村は、それぞれの地域の実態把握や課題分析を通じて地域の介護ニーズを的確に把握し、計画作成に取り組めるよう調査の実施や計画作成委員会に関する記述を充実させた。</li> <li>□ 「見える化」システムや各種調査等の活用方法を示し、自治体を支援してまいりたい。</li> <li>□ 今後、自治体のご意見も聞きながら、その実態を踏まえて、公募の透明性・公平性を図るための留意点について明確化し、今年度中に自治体に周知する予定。</li> </ul>
<p>＜人材の確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実効性のある取組と、数だけでなく質の向上も見据えた取組にしてほしい。</li> <li>○ 市町村規模に差があるため、都道府県との連携を求めるのが妥当。</li> <li>○ サービスの提供量に関する協議の場で人材のことも議論してほしい。</li>   <li>○ 自治体は、介護の仕事のイメージアップを図る施策を講ずべき。</li> <li>○ 自治体は、処遇改善加算が介護職員に行きわたっているか調査すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村の任意記載事項として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見込んだサービスを提供するために必要な介護人材等の推計</li> <li>・ 従業者に対する研修の実施や相談体制の確立等による質の向上</li> <li>・ 国や都道府県との連携の重要性を記載(p44)した。</li> </ul> </li> <li>○ 第一(基本的事項)(p9)や第二(市町村計画)(p44)に、介護の仕事の魅力の向上に関する取組の重要性を追記した。</li> <li>□ 平成29年度においても国で全国的な介護職員の処遇状況調査を実施する。</li> </ul>

# 第71回介護保険部会で出された主な意見と対応

いただいた意見	対応
<p>＜医療と介護の連携＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ それぞれの地域において、医師会と行政とがうまく連携するよう国から働きかけてほしい。</li> <li>○ 医療機能分化・連携の具体的なイメージを市町村が持てるよう、国や都道府県がデータを提供する等により支援すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療・介護連携や介護予防施策における地域の医師会との連携等の重要性について、例示(P5、38、68、70)した。</li> <li>□ 地域医療構想との関係等については、今後、通知等により市町村に示してまいりたい。</li> </ul>
<p>＜住宅施策との連携＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サ高住については、介護計画、医療計画を緻密に作るだけでなく、医療部局、介護部局、住宅部局が整合性をもって関わっていくべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者居住安定確保計画と調和するよう住宅担当部局と連携に努めるよう追記するとともに、地域の介護サービス等との適切な連携を図るため、供給に際しても介護担当部局が積極的に関与する重要性を追記(p28、60)した。</li> </ul>
<p>＜その他＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護離職防止という視点で、基本指針全体を貫く必要がある。</li> <li>○ 介護保険料の収入を確保するための収納率改善の取組等を指針に記載するよう検討してほしい。</li> <li>○ 市町村地域福祉計画との関係を記すべき。</li> <li>○ 地域包括ケアシステムの実効性を確保するため、コミュニティ単位の視点も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第一(基本的事項)に、「介護に取り組む家族等への支援の充実」という新たな項目を加える(p10)とともに、調査等の実施において介護離職防止の観点を踏まえる重要性を追記(p4、19)した。</li> <li>□ 収納率改善の取組については、すでに通知で推進している。</li> <li>○ 第一(基本的事項)に地域共生社会と地域包括ケアとの関係を追記(p3)するとともに、市町村地域福祉計画との調和について追記(p27)した。</li> <li>○ 日常生活圏域の設定において、コミュニティに配慮するよう追記(p26)した。</li> </ul>